

2023年度の競技会参加にあたって

(一財)宮城陸上競技協会

2023年3月27日付で、日本陸上競技連盟から『陸上競技会開催のガイダンス「競技会開催について（第5版）」』が発出されました。

今回の改定は、2023年2月10日に政府から発出された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の2類相当（新型インフルエンザ等感染症等）から5類感染症に位置づけされることを基にしています。すなわち、今回の「陸上競技会開催のガイダンス」は新型コロナウイルス感染症拡大防止策ではなく、一般の感染症を対象とした改定となっています。

宮城陸上競技協会では、政府の方針やそれぞれの地域の感染拡大状況に基づく行政判断を優先させることを前提とし、今回のガイダンスの趣旨を理解し、競技会を運営していきます。競技会参加で感染症に罹患するなどという不安なく、競技会に参加できる体制を競技者はもちろん、観戦者や競技役員等の皆様と一緒に作っていきたくと考えます。以下の感染対策等を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

＜競技会開催における基本的な感染対策＞

1 3密回避の励行

- ・ 密閉空間（効果的な換気が実施されていない）
- ・ 密集場所（多くの人が密集している）
- ・ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

2 清潔な環境

- ・ こまめに手洗いまたは趣旨の消毒を行い、手を清潔に保つ。
- ・ 多くの人が頻繁に触れる箇所を清潔に保つ。

3 マスク着用について

- ・ 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。状況によっては着用を推奨する。
 - ・ 咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする。
- ※夏場の運動やマスクを着用して運動を行う場合、熱中症を引き起こす恐れもあるため熱中症予防の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨する。

4 競技会に関わる全ての人（競技者・チーム関係者・大会/競技役員・観客・メディア・競技場スタッフなど）への基本的な注意事項

- ・ 3密を避けた行動の推奨。

- ・こまめな手洗い，アルコール等による手指消毒。
- ・日々の体調管理の推奨。（体等管理チェックシートの活用，用紙の提出は不要）
- ・発熱，咳等の症状がある者は参加・観戦を自粛する。
- ・新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどによる感染症罹患中および快復後十分な時間を経過していない場合は競技会へ参加しない，また競技会場において観戦しない。

（註：快復後十分な時間とは，新型コロナウイルス；新型コロナウイルス感染症について | 厚生労働省（mhlw.go.jp）症状がある場合は10日間，症状がない場合は7日間，インフルエンザ；令和4年度インフルエンザQ&A（mhlw.go.jp），一般的に発症した後5日を経過し，かつ，解熱した後2日を経過するまでとされる）

5 その他

- ・声を出しての応援については制限しない。
- ・競技会場への入場者制限は行わないが，感染状況によっては変更する場合がある。

6 大会主催者の免責事項

- ・大会主催者は競技に関わる人（競技者，審判，役員）に対して傷害保険に加入し，その範囲内での補償とする。
- ・大会主催者は競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任も負わない。

<参考資料>

※ 公益財団法人日本陸上競技連盟

陸上競技会開催のガイダンス 競技会開催について（第5版）

https://www.jaaf.or.jp/files/upload/202303/27_102357.pdf

※ 令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

※ 新型コロナウイルスについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

※ インフルエンザQ&Aについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/QA2022.html#Q17